

令和 7 年度 第 4 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和 7 年 7 月 17 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 4 階 402・403 会議室

第4回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和7年7月17日（木） 午前9時30分～10時10分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所 4階 402・403会議室

● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

片山繁樹 委員

柴山佑太 委員

中川まゆみ 委員

平田恵子 委員

事務局

大砂正則 教育部長

大谷哲也 次長兼教育総務課長

川本正史 こども未来課長

石本貴昭 施設整備課施設整備係長

中尾善弘 次長兼まちづくり推進課長

鳥羽千晴 教育部次長

中田 吏 学校教育課長

清水将道 社会教育文化財課長

柴原宏二 山崎学校給食センター副所長

岩本浩二 教育総務課副課長

1 開会

中田教育長が開会した。

2 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、中川委員に決定した。

4 前回会議録の承認

令和7年度第3回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の会議録について、大谷次長兼課長が説明し、承認された。

5 教育長報告

次の3点について、中田教育長が報告した。

（1）小中学校・幼稚園・こども園幼稚園部の夏休みについて

子どもたちはもうすぐ夏休みになりますが、熱中症に注意して楽しい夏休みとなることを願っています。教職員についても夏休みを利用した休暇を通じて、美しい景色を見たり美味

しいものを食べたりして、心身のリフレッシュを図っていただきたいと思います。

(2) 小中一貫教育に係る取り組み状況について

6月24日には山崎南中学校区で、7月4日には山崎西中学校区で会議を開催しています。
令和8年度から両校区での小中一貫教育のスタートに向けて取組を進めています。

(3) しそう幼児教育支援事業について

7月11日に戸原こども園において午前中に公開保育を実施し、午後からは「第1回しそう幼児教育支援委員会」を開催しています。幼児教育についても力を入れて取組を進めています。

6 協議報告事項

(1) 令和7年8月～A L Tの配置予定について

【1 P】により、大谷次長兼課長が説明した。

(2) 通学路交通安全推進協議会の協議状況について

【2～3 P】により、大谷次長兼課長が説明した。

(3) 令和7年度宍粟市部活動地域展開推進委員会について

【4 P】により、中田課長が説明した。

(4) 令和7年度人権教育研修会について

【5 P】により、中田課長が説明した。

(5) 宍粟市社会教育委員の委嘱について

【6～7 P】により、清水課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

部活動の地域展開について、以前は「地域移行」という言葉が使われていたかと思いますが、良い方向性で「地域展開」という言葉に変わっていると思いますが、そのあたりの意味等を教えていただけますか。

(中田課長)

県教委が昨年度までに定めている推進計画等の中では「地域移行」という言葉が残っていますが、今年度になってから実施されている県教委の研修会等では、全て「地域展開」という言葉で示されています。地域へ全て移行してお任せするということではなく、地域の方や保護者の方、また、学校や行政が一体となりながら、子どもたちにとって望ましい運動や文化活動の形を協議していくということから「地域展開」という言葉が使用されていると聞いています。

(中田教育長)

中田課長からの説明のとおりですが、今まで国が使ってきた用語は三つあります。

当初は「地域連携」という用語で、これは地域の方を学校に迎え学校で部活動を進めていくイメージ、地域から学校へ矢印が向いているイメージだったと思います。

次に「地域移行」という用語が出てきて、これは学校の部活動を教員から離して地域に移行し、地域で部活動を進めていくイメージ、学校から地域へ矢印が向いているイメージだったと思います。

そして今回の「地域展開」という用語ですが、これは双方向のイメージ、地域や学校、教員の状況によってさまざまなやり方があるということで、それらの状況を踏まえながら、既存の活動の推進や新たな活動の創出も期待し、地域と学校が一体となって子どもたちにとってより良い部活動を展開していければということで、国が用語の統一を図っており、今はこの用語が主流となっています。

別件ですがALTについて、新しく来られる方があるとのことで住環境等の整備についてもよろしくお願いします。

(6) その他

なし

委員の主な意見及び事務局の説明

(中田教育長)

その他として、名古屋市の教職員の不祥事に端を発した児童生徒の盗撮事件が報道されていますが、断じて許されない非違行為です。学校を運営するなかで、また、教育活動を行うなかで、子どもたちの写真を撮ることはどうしてもあるわけですが、今後は、カメラを校外に持ち出さないなどの対策が必要になってくると思います。国からも「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について」との通知がすぐに発出され、市内の学校宛てにもすでに通知しておりますが、今日の午後に開催する校園長会の中でこの通知の趣旨等を説明する予定です。子どもたちの安心安全を守らなければならない教職員がこのような盗撮・性暴力を行うことは断じて許されません。宍粟市におきましても、防止するための取組を進めていきます。

もう1点、この後、部活動の地域展開について総合教育会議が開かれますが、宍粟市の場合は中山間地域でありますので、都市部が行っている取組をそのまま実施することはできません。宍粟市独自のやり方、宍粟市ならではの持続可能な取組を検討し、計画していく必要があります。県内の市町のうち約3分の1の市町が計画を立てられており、保護者からも宍粟市の部活はどうなっていくのかといった心配の声も聞かせてもらっていることから、当市におきましても今後のスケジュール、計画を策定する運びとなりました。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

7 次回会議の招集について

令和7年8月19日（火）午前9時30分から、宍粟市役所4階402・403会議室において、令和

7年度第5回宍粟市教育委員会を開催することとした。

8 閉会

中川委員が閉会した。